

- 脆弱な財政基盤
- 市税収入の状況

脆弱な財政基盤

北九州市は、市民1人当たりの市税収入額が197千円で、全国20指定都市の中で少ない方から8番目となっています。

また、自主財源比率（地方公共団体が自主的に収入しうる市税などの財源の比率）は44.0%で、これは指定都市の中で低い方から5番目となっています。これらの指標が示すように、北九州市の財政基盤は脆弱です。

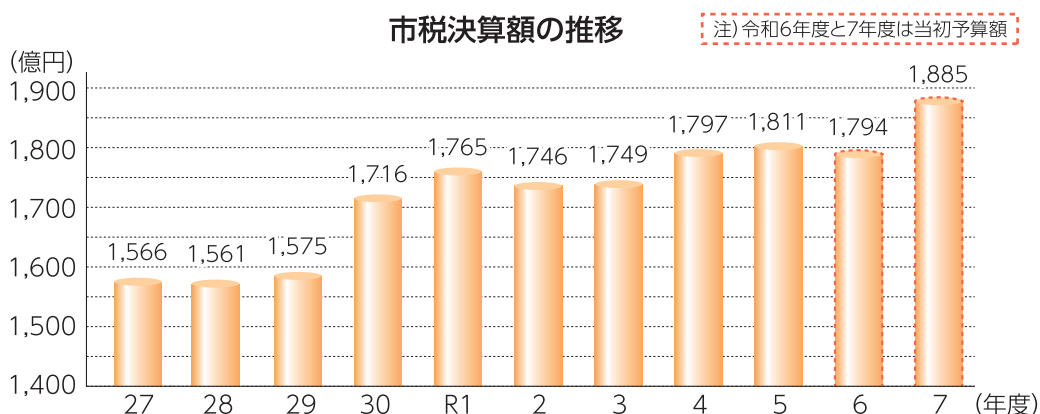
※市税収入額及び自主財源比率は令和5年度普通会計決算による

市税収入の状況

●市税全体の状況

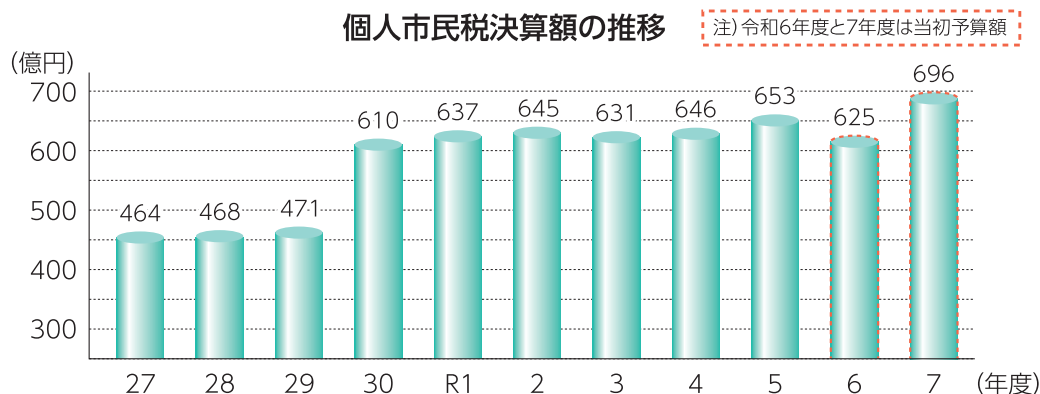
令和5年度の市税決算は、景気の緩やかな回復等により前年度を14億円上回る1,811億円と過去最高の規模となりました。

また、令和7年度の市税当初予算は、個人市民税に係る定額減税の終了などによる増収を見込んでおり、市税全体では1,885億円と、前年度に比べ、5.1%、91億円の増となりました。



●身近な税目の状況

個人市民税の令和7年度当初予算は、定額減税の終了に加え、給与所得の伸びにより増収が見込まれることから、前年度に比べ、70億円増の696億円となっています。



※四捨五入による端数処理のため、増減額については説明文と一致しない場合があります

市税収入の確保に向けた取組

●事後調査・実地調査の充実

市税には、市民税のように個人や法人の所得に対して課税するものや、固定資産税のように個人や法人の資産や財産に対して課税するものなどがあります。しかし、所得内容の誤りや申告の漏れ、また資産等に対する評価に誤りがあると、税の公平性が損なわれます。北九州市では、市民の皆様の信頼を確保するため、毎年度計画的に事後調査や実地調査を行い、適正・公平な課税に努めています。

●納期内納付の推進

市税は、納税者が定められた納期限までに、自主的に納めていただくものです。

納期限までに納付せず滞納となった場合は、納期限までに納めた方との公平性を保つため、また貴重な市税収入を確保するため、滞納者に対しては、納付の催告や、滞納処分などを行っています。

また、納付忘れを防ぐため、口座振替による納付をお勧めしています。

■収入率の状況

様々な事情から納付が困難になった納税者に対しては、その状況等を考慮のうえ適切に対応するなど、それぞれの状況に応じた滞納整理に努めたことにより、令和5年度決算における市税収入率は98.4%（前年度比±0.0%）、収入未済額は27億5,477万円（前年度比8,607万円増）となりました。

今後も、納付困難者に対しては、生活の実態をよく把握したうえで、納税の緩和制度を適用するなど、その方の置かれた状況に適切に対応しつつ、資力を有しながら納付の意思がない滞納者に対しては、滞納処分による厳正な対応を推進することで、歳入の根幹となる市税の確保に向け、一層の取組を進めていきます。

■徴収対策の実施

市税を滞納した方には督促状が送付され、その後も納付がない場合は「税金・料金お知らせセンター」が未納のお知らせを行うことで早期の納付を促します。その後も滞納が続く場合は、東西2か所の市税事務所納税課が催告や滞納処分を行い、滞納市税の徴収を行います。

なお、収入減少や事業不振などによりやむを得ず滞納となった方については、本人の申し出により、事情を伺ったうえで分割納付などの相談に応じています。また、必要に応じてくらしやお金に関する専門家であるファイナンシャルプランナーによる相談も行っています。

一方、納付できる収入や資産がありながら納税に誠意のない方については、税負担の公平性を保つため、法律に基づいて、財産（預貯金、給料、不動産、動産、自動車など）を差し押さえ、取立てや公売を行うなどの滞納処分を進めています。